

Title	経済時事評論
Sub Title	
Author	安川, 貞三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1918
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.12, No.4 (1918. 4) ,p.523(119)- 533(129)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19180400-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

對する報酬を受くる者の収入は月給が増率せられざる限りは増加しない。従つて、其増加が五割に達せざる場合には生活上の壓迫が加へらるゝものであると論斷し得る。營利會社の多くは

得は開戦前に比して少くとも五割程増加することを要するのである。

戦時利得の激増せる結果として社員の手給を増率するか若しくは多額の臨時手當を給して居るが故に、會社員は概ね物價暴騰に對して殆んど何等の痛痒を感じて居るまいと思はれる。之に反して下級官吏並に學棧教員に對しては各方面に於て多少の増俸を行ひ臨時手當を支給して居るが、予の聞知したる所に據れば、其率は物價騰貴に基く生計費膨脹の割合に達してゐない従つて此階級間に於ては慥かに生活難の問題が起つてゐる。而して、彼等が生活難より脱するには、家族の増加、子弟の成長等の誘致せる家計費の膨脹に對する相等の増収以外に彼等の所

經濟時事評論

安川貞三

經濟生活の軍國主義化

各種の國家的及社會的拘束の續出し來れる今日に於ても尙自由競争が經濟社會の根底をなし、營利心が凡ての經濟的活動の原動力であることは、經濟學教科書の吾人に教ふる所である。而も今日世界戦争の渦中にある歐米軍國の實際に於ては、かゝる經濟上の自由又は貨幣的利益の追及は之を見るに由なく、重要な財貨にして其生産交易は勿論分配、消費に至る迄も之を國家的制禦、統制の下に置かれてをるものが甚だ多い。殊に國によりては市町村其他の公共團

體が軍人軍屬の家族及び戦争による失職者を無償にて給養しつゝあるが如き如何にも其國民の經濟生活が濃厚なる國家社會主義的色彩を帯ぶるを覺ゆるのである。斯くの如きは是れ明かに各國が其運命を賭したる戦争を遂行するに際し其經濟力を擧げて之に應ずる必要上より來りたるもので蓋し避く可からざる唯一の方法であつたのである。然り既に戦争の遂行に伴ふ應急手段たる以上、かゝる國家的支配は、單に今日の經濟制度の根底たる自由競争に對する一時的例外であつて、戦争の終熄と同時に撤廢せらるべきものであるか、或は是れ自由競争の時代の既に過ぎ去り、新經濟主義の上に立つ新經濟制度の出現を意味するものではなからうか。

勿論何人と雖も今日の戦時施設の全部が悉く戦後に繼續せらる可しと斷言するものはない。

然しながら此度の戦争は痛切に一國の勝敗が其必要とする無量の需用品の調達せらるゝ速度と能率如何によることを教へた。此の故に一國に各種軍需品の豊富にして、而も確實なる供給の期待す可きものあるや否や。而又是等産業を迅速に組織、動員して軍國の用に供し得るの用意施設ありや如何は實に今後に於ける國家闘争の最重要なる要素をなすものである。而も是等の施設と用意は是を今日の企業的經濟組織の下に於ける我利我利企業家の自發的意思に求む可くもない以上は國家自ら平時に於て是等必要なる産業を起業經營の任に當るか、或は私設企業に對し一朝の事變に對し迅速容易に統一的管理又は統制の下に置かる可き適應の施設又は用意を強制する所がなくてはならぬ。換言すれば國家は重要なる産業の經營を從來の如く企業家の

自由に放任せず、軍國の用に應ず可く適當の管理、統制を行ふの必要があるのである。所謂經濟生活の軍國主義化なるものは是である。

經濟生活に對する國家の干渉は單に軍國の必要を充たす重要産業のみに止まらない。尙且つ國家財政の必要からして國家の經營に移さる可き産業の多きに到るを思はしむるものがある。實に此戦争のために募集せられたる公債整理のために果た又將來膨脹す可き經費支辨に應ずる爲めに特種産業が政府の獨占到歸する傾向の存することは争ひ難き所と云はなければならぬ。

かゝる國家の干渉は單に國內經濟關係に於て然るのみならず、尙又對外經濟關係に於て其必要を見るのである。勿論此の方面に於て從來の私企業に代はるに公企業を以てすることは最も困難とする所であつて、恐らく將來最も長く私

經濟的主義による經營の許さる可き方面であらう。然れ共是れとて無限に私人の自由に放任せらる可きものでなく、國家として之を指導す可き必要のあることは是亦世界戦争の明かに教へた所である。見よ獨逸が過去數十年間其の勢力の扶植に苦心慘憺たらざるなかりし其の海外企業及投資は今如何なる状にあるか。其損害推して知る可きではないか。此の事實は明かに今後に於ける國民の經濟的海外發展が自國の武力の及ぶ範圍内に限らる可きことを示すものと云はなければならぬ。果して然らばかの從來海外投資の方面に關し國家の採りつゝありし政策は更に一層強度に遂行せらるゝものと見なければならぬ。

社會主義的軍國主義

國家が軍國の必要に應ずる爲に國民の經濟生

活に干渉を加ふる一點に到りては今日何人も之を拒否するものはあるまい。而してこの事たるや必ずしも凡ての産業を國家の手に收めねばならぬ、而して又今日の資本主義的又は私經濟的經濟秩序に代ふるに社會主義的又は共同經濟的經濟秩序を以てしなければならぬと云ふ結論を生じない。而して其結論は亦必ずしも普通妥當性を有するものでない。而も獨逸の學者の中には之を以て今日の資本主義が到達す可き當然の結果であつて、少なくとも獨逸に於ては自由競争の基礎の上に立つ資本主義は昔の拘束の時代から經濟生活の軍國化に到る過渡階段に過ぎずとなすものがある。則ち其の云ふ所を聞かんか、資本主義の根底をなす自由競争は小資本の對立競争を驅りて獨占到らしめ、而して茲に民衆的獨占到るカルテルは變じて貴族的獨占到るトラ

ストとなり以て所謂産業上の封建制度を建設した。かゝる間に資本主義は到る處に其の暗黒面を暴露した。而して此が對應策として起つたものは是れ近世文明國に於ける各種の社會的施設であつて、何れも皆私經濟的の原則を棄て、共同經濟的の原則の下に事業を經營するか、又は國家的統制の下に私經濟的の原則の跳梁跋扈を防止するを目的とするものである。而して此の傾向にして更に百尺竿頭一步を進めんか是れ即ち來る可き經濟生活の軍國化を律する根本原則であつて、而して現代の世界戰爭は此の推移をして著るしく早からしめたのに過ぎない。則ち戦後の經濟生活に於ては資本主義制度の下に於ける營利心に代ふる義勇奉公の念を以てすること猶軍隊生活に於けるが如くならしめんとするものである。即ち其の期する處は國民全體を以て一つ

の統一的組織を造り而して此内に於て各人は社會の爲に盡す一員たる可く、又社會は各人に對し單に所謂人間らしき生活を保障するのみならず尙其勤務に對しては充分の尊重を拂ふ可き經濟組織を建設せんとするにある。而して戦後に於ける經濟生活の軍國化は即ち此の原則の下に行はる可きものであつて、苟くも軍國の必要を充たす産業は悉く之を官業又は半官業となすか、若くは極度の管理の下に置かんとするものである。

要之經濟生活の軍國主義化とは外に於ては國民の經濟生活を國家權力の下に置き、内に於ては私經濟的の原則に代ふるに共同經濟的の原則を以てせんとするものである。吾人の茲に所謂社會主義的軍國主義なるもの即ち是であつて、此際社會主義なる語を用ふるは甚だ不適當なるを知

るけれども暫らく説明の便宜上かく名づくることとする。

夫れ獨逸には獨逸特有の國民性、國民的訓練、又は經濟發達の程度がある。而して此の國が軍國主義を實行するに際して私經濟的の原則を捨て、共同經濟的の原則に走り、又は走らしめんとする運動に付ては敢て茲に論を行ふの必要はないが、只今日我國の官僚の畑に育ちたる識者の中にはかゝる社會主義的軍國主義を謳歌し以て戦後我興國々民の潑刺たる資本主義的精神の勃興を抑壓せんとする者あるは余輩の默過する能はざる處である。即ち彼等の或者は「戦後に於ける經濟生活の軍國化を以て現戰爭の齎らしたることよなき賜であつて再び頭を擡げんとする反對勢力に對して之を尊重擁護助長す可きは當に吾人の義務」であると論じてゐる。斯くの如きは今

日の我國に於て果して推賞せらる可き所論なりや。吾人は之を肯定するに苦しむものである。されど此が評論に先ち暫らく吾人をして近時我國に於て果して如何なる軍國主義的經濟政策の行はれたるやを見せしめよ。

軍需工業動員法

戰亂勃發以來政府の採り來りたる戰時的施設は數多いけれども、其中永續的意義を有するものとして最も重要なものを擧げんか、蓋し自給自足の經濟政策と軍需工業動員法の二つに指を屈するであらう。併しながら余輩は我當局者の期待せる如き産業上の自給自足が我國に行はるゝ可能を信ずることも出來なければ、又却つて之が彼等の期する軍國主義の要求に相反することなきやを疑ふものであるが、併此事に付ては折にふれ時に論及する可く、茲には主と

して軍需工業動員法に付て述ぶることとする。
今期議會に政府の提出したる軍需工業動員法案は去る二十日若干の修正を経て衆議院の可決する所となり、今や貴族院の審議中に屬し其可決を見るも恐らく茲數日を出でないであらう。
茲に注意すべきは歐米各國の産業動員法が必要に迫まられ緊急對策として發布實施せられたるに反し、我國の動員法は事前に準備として實施せらる可き點である。則ち該法は(一)戦時に於ける動員を規定するは勿論、更に(二)平時に於ける此が準備をも規定してゐるのである。
此點に於て斯法は此大戦争が吾人の平時の經濟生活に對し如何なる程度迄其影響を及ぼしたるやを示すものである。而して本案が衆議院に於て可決せらるゝに際し、本會期中奉答文の議事以外未だ會て見ざる各派一齊の拍手を見たるが

如きは、是れ明かに平時に於ても尙且つ國家が國民の經濟生活に對し干渉を加ふるの必要の痛切なるを示して餘りあるものと云はなければならぬ。果して然らば該法案は我國の産業に對し平時如何なる干渉を加ふ可きやと云ふに吾人の一瞥したる所によれば此は(一)私的企業に對する強制報告及強制調査、(二)特定會社に對する利益保證及獎勵金下附並に此等保護會社に對する特定の命令及監督の權の二つに歸することが出来ると思ふ。是を以て觀れば該法は平時私的企業に對しては只報告及調査を強要するの權力を政府に附與したのみであつて、此によりて其の産業を軍國の目的に合致せしむることの出来ないのは勿論である。此の故に私的企業が如何なる經營方針をとるやは事全く當該企業家の自由であつて、之によりて彼の利潤本位に代ふる

に提供本位を以てせんとする共同經濟の原則の實行は毫末も期することは出来ないのである。只政府は本法によりて特定の會社に利益の保證又は獎勵金を與ふることによりて軍國の必要に應ずる設備生産を命ずることが出来るけれども、而も我國今日の財政を以てして此が爲めに果して幾何の會社の設立を期することを得るか蓋し之れによりて戦時需用の一少部分だも充たし得れば幸である。特に平時に於て此等の保護會社が果して國民全體の利益を主眼として事業を經營するや吾人は却つて此が只二三政黨者流の懷を温むる爲めに利用せられ又は其方針常に政治に左右せられて國家及び國民全體の利害の無視せられざるやを恐るゝのである。而して今日我國のかゝる保護會社に向つて獨逸學者の唱ふる如き義勇奉公の精神を以てする企業の經營を期待

するが如きは是れ木に縁つて魚を求むるよりも難事と目さねばならぬ。
斯くの如く我軍需工業動員法案は戦時に於て我國産業をして軍國の要求に應せしめんとするにも拘はらず、而も平時に於ては毫も今日の資本主義的精神を抑壓せんとする傾向なきのみならず、却つて近時我國には共同經濟の原則に則る經營形式に代ふるに私經濟の原則による企業形式を以てせんとする運動がある。かの民間に於ける官業拂下運動なるもの即ち是であつて、官僚の巢窟たる貴族院に於てすら此の運動の存するを見れば官業拂下げは今や我國の輿論と目しても差支へないのである。
以是觀是我國現下の經濟政策の思潮及實行は我國の經濟組織をして軍國の要求に應せしめんとする點に於て、換言すれば其表面に於ては獨

逸學者の所謂經濟生活の軍國化又は我國の一部學者の所謂經濟國家主義と同一經路を辿つてゐるものであるけれど、其内容原則に至りては全く氷炭相容れざる性質のものと云はざるを得ないのである。然らば今日の我國に於ては其是非果して何れにありや。此點に於て吾人はかの獨逸系學者の説を傳承する一部學者の説を肯定する能はざるものであつて、少なくとも今日の我國に於ては彼等が不合理となす資本主義こそ却つて合理的のものと信するのである。而して吾人亦現下の我國輿論に裏書するを辭せないものである。

資本主義的軍國主義

何を以て然るか。思ふに經濟生活の軍國化を説くは、弱き個々の力を組織的統一の下に置き強大なる力を創造せんとするにある。則ち秩序

なく散在せる力を組織せんとするにある。かの古ローマの共和時代に於ても一度事變の發生するや凡ての權力が悉く獨裁官の手に附與せられたのも之が爲である。組織の力なる事實は昔も今も異なる處はない。然しながら如何に統一的組織を造つたとしても、若し其組成分子にして不健全なからんか、決して健全なる合理的統一體となるものでない。健全なる個々の分子を適當に組織してこそ始めて強大にして健全なる組織的統一體は發生するものである。かの今日の軍隊なるものは此健全なる統一的組織として最も好個の典型であるが、之を造るに際しては如何に各上長官士官及兵卒に付て各個の訓練の必要なるかを思はねばならぬ。かの各個の訓練なき個々を集めて理想的の社會的統一組織を造らんとするのは猶各個の訓練なき民衆を集めて軍

隊を造らんとすると同じであつて、決して其目的を達するとは出来ぬ。ミリシヤがモツブに優りアーミーがミリシヤに優るは此所以に外ならぬ。此と同じく若し合理的の強大なる統一的國家經濟組織を造らんとせば之を組織する人的、物的の各要素が極めて健全なる發達を致した後でなければならぬ。然らば此の人的及物的要素をして強固なる發達を致さしむる原動力は何かと云へば、それは實に自由競争でなくてはならぬ。實にかの資本主義の根底をなす自由競争こそは此の人的及物的要素の個々の能力を極度に發揮せしむる原動力である。見よ十八世紀後に於ける經濟上の發達は自由主義の賜ではなかつたか。國に有り餘る人々によく生活資料を與へたのも此の資本主義ではなかつたか。自由競争が生産力の上に及ぼした影響に到りては誠に吾人

の忘る可からざる處である。然り既に人的及物的要素に刺戟を與へ、最高度の能力を與へた以上は自由競争は既に終りを全ふしたものであつて、長く其存在を必要としないかもしれぬ。況んや自由競争は資本主義を驅りて獨占的地位の上に立たしめ種々の弊害を生じたるに於てをやである。斯くの如く既に各要素の發達を見る以上は個人主義、資本主義を拋棄し是等の強力なる要素を社會的に組織統一するに更に其強力を増す所以であつて、蓋し合理的發展と目さざるを得ないのである。かの獨逸學者が戰後經濟生活の軍國化を生じ、私經濟的原則に代はる共同經濟的原則の實施を見る可しと云へるは亦尤もな次第と云はなければならぬ。

工業動員の基礎

然しながら此の議論を直ちに我國に適用せん

とするは之れ思はざるの甚だしきものである。思ふに工業動員の要素にして基礎たるものに三がある。原料、設備及人員即ち之である。即ち工業動員は是等三要素を統一的組織の下に置かんとするものであるが、我國に於ける此等三要素は果して歐米諸國のそれに比敵し得る程度に發達せりや、換言すれば工業動員法の適用せらる強固なる基礎ありや。此の點に於て何人も之を肯定する勇氣はあるまい。原料及び大工業組織の缺陷労働者の不熟練は吾人の常に耳にする處ではないか。而して我國に於ける此等の缺陷の充實は資本主義の隆昌に待つ可きものであつて決して共同經濟の原則に則る官業を以て充たさる可きものではないことは先進諸國の歴史の證明する處である。即ち自由競争の極は利潤の減少を來し、而して此の利潤の減少は企業家を

して經營法の改善、技術の發明、進歩を餘義なくせしむるものである。而して此の點に於てかの名譽心及び共同心に對し是れと匹敵する効果を望むることは出來ないのである。

我國に於ける軍國主義が資本主義的精神による必要のあることは單に技術經營の發達の點より見て然るのみならず尙又對外關係よりして特に其必要を見るのである。即ち我國に於ける原料の不足は之を内地に求むること不可能とすれば之れを外國に仰ぐの外はない。又我國にては内地需用のみを目的とする大工業の存立は覺束ない。隨つて戰時に必要とする大工業が平時に於て其全能力を利用せんとするには必ずや海外の需用に依頼するの必要があるのである。(此の點に於て極端なる自給自足は却つて軍國主義の要求に反するものである)。然るに官業なるもの

對外關係はに於ては最も不適當なるものであつて、其活動は極度に制限せられ、之れに對し活潑、無遠慮なる取引を期する能はざるものである。

對して適當の方策を用ひて之か對應策を講ずる道あるに於てをやである。

是を以て見れば國土狹少なる我國に於て軍國主義に應ずるやうな施設は必ず之を對外關係に待たねばならぬ。而して此の對外關係は私經濟的の原則による私企業たるを要すとすれば、我國の官業は却て軍國主義の要求に反するものと認めなければならぬ。(勿論此の對外關係は成る可く我武力の及ぶ版圖内に限らる可きものである)。して見れば如何なる方向より見るも我國の産業上の軍國化は須らく私經濟的の原則による可きものであつて、共同經濟原則を極度に適用することは今日の處には其當を得ないものと云はなければならぬ。況んや資本主義の暗黒面に